

## 47 茶支援関連対策

【1,500(1,498)百万円】

### 対策のポイント

茶において、輸出拡大、新需要開拓等に向けた茶の生産・加工技術の導入、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入及び産地の実情に応じた生産体制の強化等に対する支援を行います。

### <背景/課題>

- ・永年性作物である茶は、価格の下落等により農業所得が低下し、収益性が悪化していることから、茶園の若返りや品種・茶種の転換が進まない状況となっています。
- ・また、国産茶においては、海外から高い評価を受けているものの、茶園の老齢化や規模拡大の遅れ等により、輸出用茶生産等への取組が進まない状況となっています。

### 政策目標

茶の輸出額の増加

(50.5億円(平成24年)→150億円(平成32年))

### <主な内容>

#### 1. 茶における改植及び未収益期間支援

茶産地の収益力の強化と農業者の経営安定を図る観点から、消費者ニーズに対応した優良品種への転換、高品質化を加速するため、新植・改植及び未収益期間に対する支援を行います。

#### 2. 茶農業の生産体制強化・安定化支援

輸出拡大や新しい需要の開拓等を促進するため、以下の取組を支援します。

- (1) 海外ニーズに応じた茶の生産・加工技術の導入
- (2) 輸出相手国での残留農薬基準の設定
- (3) 省エネ等コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入
- (4) 産地の気象条件等に応じた生産体制の強化 等

補助率：定額等

事業実施主体：農業者等の組織する団体

〔お問い合わせ先：生産局地域作物課 (03-6744-2117)〕

# 茶支援関連対策

茶については、品質向上や魅力ある商品づくり等により収益性の強化を図ることが喫緊の課題。

このため、茶園の若返りや競争力のある品種への転換のための茶樹の改植等が促進されるよう、新植・改植及び未収益となる期間に対する支援を実施。

さらに、輸出促進や新たな需要拡大及びコスト低減に資する生産・加工機械のリース等に対する支援を実施。

## 茶の改植及び未収益期間支援

### <新植・改植に対する支援>

- ・新植・改植の取組に対する支援を実施 : 12万円/10a

### <未収益期間に対する支援>

- ・改植 : 12万円/10a (改植の実施年から3年分相当)  
(異なる品種への改植は16万円/10a (4年分相当))
- ・棚施設を利用した栽培法への転換 : 4万円/10a (栽培法への転換の実施年から1年分相当)
- ・台切り : 7万円/10a (台切りの実施年から2年分相当)

## 輸出拡大、国内マーケットの創出に向けた取組支援

・海外ニーズに応じた茶の生産・加工技術の導入を支援。

・発酵茶(紅茶)や半発酵茶(烏龍茶)に適した品種の栽培技術、発酵茶用の加工機器の導入を支援。

・輸出相手国での残留農薬基準の設定に対する支援。

サイクロン式害虫吸引  
機械の導入



萎凋処理による香りを発現  
させる加工技術の導入

低温除湿萎凋(15°C16時間)



## 生産コストの低減、産地の実情に応じた生産体制強化支援

・新たな加工技術を活用した省エネ型加工機械のリース導入等を支援。

・茶樹の根元にピンポイントで最適な時期に適量の施肥をする点滴施肥技術の導入等を支援。

・中山間地域における防霜ファンなど、産地の気象条件等に応じた生産体制の強化・安定化の取組を支援。

そじゅうき

【省エネ型粗揉機】

